

保護者・児童・教職員アンケート結果を受けての考察 (R5)

(1) 確かな学力の向上

本校では、①ICT活用による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開の工夫②ノートや端末等を活用して、自主的に取り組もうとする「家庭学習」の習慣化の2本柱で「学力向上実行プラン」を作成し、児童の学力向上に取り組んでいます。

児童アンケート及び保護者アンケートにおいて、「コンピュータやタブレットを使うのは勉強の役に立つ」の項目に肯定的に回答した児童は昨年度より2.6%下がっているものの9割を超えており、ICT活用への意欲は引き続き高いことがうかがえます。通信環境やタブレットの不具合などが見られ、効果的に学習に取り入れにくいこともありました。今後も効果的に活用できる機会を見つけながら、児童にICTを活用する力を育てていきたいと思えます。また、「自分の考えをうまく伝えることができている」に肯定的に回答した児童・保護者は、ともに7割でどちらも昨年度より増えました。しかし、教職員の肯定的な回答の割合は6割であり、思考力・判断力・表現力の育成について課題が残っていると考えます。今後も話し方・聞き方の話型等の活用や、小グループでの意見交換等の学習場面を多く設定すること、「言葉の宝箱」やホワイトボードや端末、思考ツール等を効果的に活用し、互いの考えをまとめたり表現したりする機会を増やすことに取り組んでいきたいです。

家庭学習についての項目は、肯定的な回答が児童は1.8%上がり、保護者では2.6%下がりました。9割の保護者が「学校は確かな学力が身につくように努めている」と回答しているものの、「子どもに家庭学習をする習慣が身についている」という項目に関しては、7割にとどまっています。また、「できるだけ本や新聞を読むようにしている」と回答した児童は、8.3%上がったものの、未だ6割の状態です。学校で学んだことを家庭学習につなげられるよう、学校教育の中で自主学習や読書の時間を充実させ、主体的に学びに向かう姿勢を育てていきたいです。

(2) 人権教育の徹底

今年度も、全校児童で集まる活動はあまりできませんでしたが、運動会やオリエンテーリング遠足等、できる範囲での交流や体験を工夫しました。11月には人権擁護委員会のみなさんに、2、3年生が人権学習の授業を見ていただきました。また、学習表現会には各学年で人権学習で学んだ内容を取り入れた発表会をしました。今年度も「なかまの像」にこめられた思いを理解することにより、様々な場面で「友情・前進・希望・やさしさ」の4つの視点について触れ、目標にすることができました。児童が、友達の思いを知ったり、互いを理解し尊重し合ったりできる活動を取り入れてきました。児童は「自分は、学校（集団）の一員であり大切にされている」という自覚や所属感を十分感じ取ったと思います。「なかまの像」に込められた思いはこれからも引き続き伝えていきたいと思えます。

成果としては、保護者アンケートにおいて、「学校は、豊かな心と人権尊重の心が育つよう努力している」「私の子どもは、楽しんで学校に通っている」という問いに対して肯定的な回答を9割以上得ることができました。

児童アンケートでは、「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」の項目で肯定的な回答をした児童が、9割程度いました。しかし、学校生活の様子を見てみると、自分の意見を通そうとして相手を傷つける言動をとったり、外見や能力に関することで友達がいやがる発言をしたりする場面が見られることがあります。友達のことを思いやり仲良くすることが大切であると理解はしていても、自分の思いを上手く伝えることができなかつたり、行動に移したりすることが難しい場面もあると考えられます。教職員一人一人が、いじめは絶対に許さないという毅然とした態度で指導に当たり、児童同士が良好な人間関係を築けるようにしていきたいと思えます。

課題としては、児童アンケートの「自分にはよいところがある」の項目に対して、「あまりそう思わない」と「そう思わない」を合わせると約2割の回答がありました。自分の思いを十分伝えられなかつたり、自分のめざす目標が高く、そこに到達していないと思っていたりしていると考えられます。これからも、基礎学力の定着を図り、自分の思いをしっかり伝え合えることにより自尊感情を育てていきたいです。

本校では、これからも伝え合い、つながっていく「なかまの像」を中心としたなかまづくりに取り組み、

各学年で計画的に人権学習の授業を実践していきます。学校における人権教育を充実させるとともに、学校行事への参加呼びかけや啓発を積極的に行い、家庭や地域と連携しながら人権教育が推進できるように工夫していきたいと思えます。

(3) 道徳教育・生徒指導の充実

道徳教育全体計画において、「知・徳・体のバランスのとれたたくましい児童を育てる」「一人ひとりの人権や人格を尊重し、生き生きと学ぶ児童を育てる」ことを教育目標とし、教育活動全体を通して道徳教育を進めています。昨年度に引き続き、あいさつや掃除の仕方、廊下の通り方について生徒指導を強化し、委員会活動やスマイル（縦割り）班活動を通して、児童同士で学び合えるような機会を設定してきました。

アンケート結果からは、「自分からあいさつしている」と答えた児童は9割程度で、昨年度よりも増えていました。保護者も9割以上の肯定的な回答が得られました。「人が困っているときには、進んで助けている」「友達と協力するのは楽しい」についても、児童の肯定的な回答が9割を超えていることから、望ましい人間関係を形成できつつあると考えられます。

課題としては、「学校に行くのは楽しい」「自分にはよいところがある」と回答した児童が8割程度であることです。学校と保護者が共通認識のもと協力し合い、児童が自分のよいところを認め、自己肯定感を高めることができるよう働きかけていきます。

(4) 体力の向上と健康の保持増進

朝の持久走の練習を全校で取り組むなど運動が苦手な児童にとっても、運動する機会の確保と共に意識付けとなっています。また、できるようになった喜びや達成感を味わえたことで運動することへのきっかけや意欲につながっています。児童アンケートの「進んで、外で遊んだりスポーツをしたりして体を鍛えている。」の項目では肯定的な回答をした割合が高く、昨年度より向上しており、児童の運動へ親しむ意欲は上がっているように感じます。今年度は、市・県の水泳能力検定会・陸上運動記録会が開催され、5年生以上の児童は目標を持って放課後の活動に取り組むことができました。今後も教育活動を通して体力向上を目指して取り組んでいきたいと思えます。

保護者の回答では、「早寝・早起き・朝ごはんの習慣が身についている」の項目で否定的な回答が20%あることから、望ましい生活習慣の形成が課題の児童もいると考えられます。また、保護者の「スマホやゲームを使うときのルールが守れている」の項目では、肯定的な回答が65%となっているものの、児童回答では肯定的な回答が約8割であり、保護者との意識のずれが見受けられます。メディアとの上手な付き合い方やルールづくりについて、児童、保護者ともに学ぶ機会を設けていきたいと思えます。

(5) 安全教育の徹底

学校安全教育の3領域の「生活安全」「交通安全」「災害安全」の中の、「交通安全」において、児童アンケート結果を見ると、「交通マナー（右側一列歩行、自転車と並進しない、一旦停止など）を守っている」の問いに対して、9.7%の児童ができていないと答えています。交通事故に合わないためには、交通マナー遵守を徹底させなくてはなりません。5月に1、3年生が参加する交通安全教室に真剣に取り組むとともに、長期休み前だけではなく日常的に道路の歩き方や自転車の乗り方について触れ、児童が交通安全に対する意識を高く持ち続けることができるように努力をしたいと思えます。

保護者アンケートの「私の子どもは、家族や友達、近所の人にあいさつができています」では、91.6%ができていますと回答しています。これを「生活安全」に関連した回答ととらえると、地域の方に存在を知ってもらい防犯効果を高めることにつながると考えます。しかし、「私は、子どもが徒歩で登校することを大切にしている」の項目では、30%がそう思わないと回答していることから、通学路を歩かない児童が多く存在し、地域とのつながりや、日々の防犯意識、交通安全意識などが獲得しにくい状況になっているのではないかと考えられます。また、徒歩での登下校に慣れていない児童の交通安全の知識が、体験不足から獲得されにくく、いざというときに危険なのではないかと危惧されます。

「学校は交通指導や災害時の安全行動（避難訓練など）の指導をしている」の項目について、教職員は100%「している」と回答していますが、「児童には、交通事故や災害時に正しい判断や行動ができる力が

ある」については、「とてもそう思う」と回答しているのは13.3%にとどまっています。予期せぬ災害発生に向けて、避難訓練の回数を増やしたり、内容を工夫したりして、児童が自分の身を守る行動が取れるような力を身に付けさせたいと考えます。